



問い合わせ 税務課課税係 ☎22-7732

市・県民税と 国民健康保険税の申告を

申告相談・受付が始まります！

2/16 (火) ~ 3/15 (月)

この申告は、市民税・県民税や国民健康保険税などを算出する基礎となる大切なものです。
申告が必要な人は、必要書類を確認のうえ、会場へお越しください。

※2月16日(火)から3月9日(火)までの間は、各会場へ職員が向きますので、市役所税務課窓口での受け付けはできません。

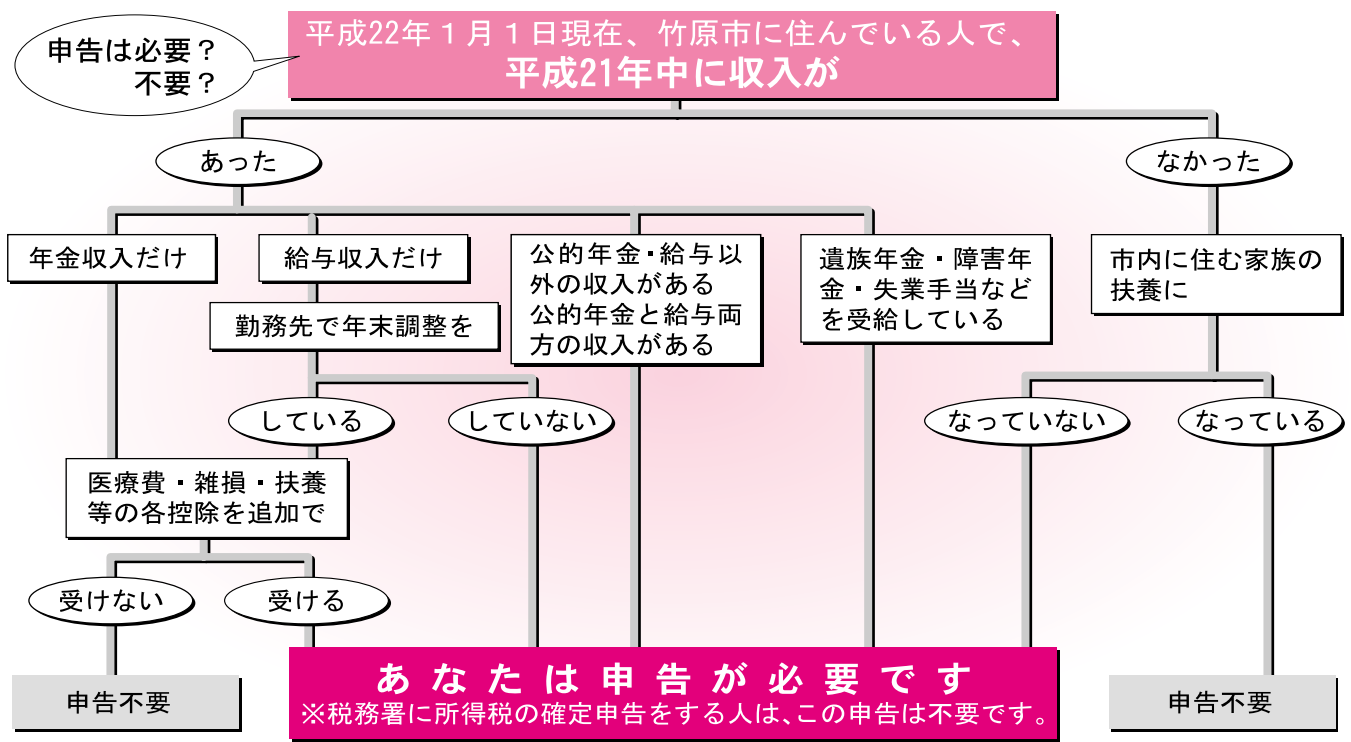
市役所での申告は3月10日(水)から3月15日(月)の間にお願ひします。

※申告期間中、都合により会場に来られない人、あるいは市外に転出している人は、郵送で申告することもできます。

必要書類等

- ① 印かん
- ② 平成21年中の収入・支出が分かる書類、源泉徴収票(給与・年金など)、支払証明書など
- ③ 営業・農業・不動産の所得がある人は、収支内訳書と経費区分ごとの領収書
- ④ 生命保険料・地震保険料・旧長期損害保険料の支払証明書
- ⑤ 医療費控除を受ける人は、医療を受けた人・病院・薬局ごとに仕分けした領収書と集計した明細書
- ⑥ 国民年金保険料の控除証明書または領収書
- ⑦ 年の途中で転入した人は、前住地で支払った国民健康保険税の領収書など

所得税の還付申告は、
1月から竹原税務署
で受け付けています。





確定申告書の作成はインターネットで!

所得税・贈与税の申告・納税は
3月15日(月)まで

個人事業者の消費税・地方消費税の申告・納税は
3月31日(水)まで

e-Taxはメリットがたくさん



- ① 国税庁ホームページから電子申告
- ② 最高5,000円の税額控除
- ③ 添付書類の提出省略
- ④ 還付金がスピーディー

【申告会場等のお知らせ】

会場	開設日	相談時間等
竹原税務署	2月16日(火)	相談時間 9:00
		17:00
	3月15日(月)	受付時間 8:30
		16:00

納税には安心・便利な口座振替をご利用ください。

【振替日】

所得税 4月22日(木)
消費税 4月27日(火)

問い合わせ 竹原税務署 ☎22-0485

申告受付日程表
(受付時間 9時～11時30分、13時～16時)

各会場とも午後からは比較的空いていますので、ご利用ください。

お住まいの地域の受付日に都合が悪い場合は、都合の良い日の会場へお越しください。不明な点がありましたら、税務課課税係にお気軽にお尋ねください。

※1 小梨公民館の受付は、9時～11時30分です。

※2 市役所ロビーの受付は、8時30分～です。

会場	月	日	曜日	指定地域
忠海東公民館	2月	16	火	忠海東町一丁目・四～五丁目
忠海公民館		17	水	忠海東町二～三丁目 忠海中町一～三丁目
		18	木	忠海中町四丁目・忠海床浦・忠海長浜
小梨公民館(※1)		19	金	小梨町(午前のみ)
大乘公民館		22	月	高崎町
		23	火	福田町
大井公民館	24	水	大井・宿根・築地	
吉名公民館	25	木	毛木・郷・浦尻・久保城・平方・水場	
	26	金	西条・東条・港・曾井	
	3月	1	月	中通・大応・上条・成井
		2	火	東野町
3		水	新庄町	
4		木	西野町	
5		金	田万里町	
竹原西公民館	9	火	塩町二丁目～四丁目	
			竹原町(中須・西町・皆実・雇用促進・来須・来須住宅・明神)	
市役所ロビー(※2)	10	水	塩町一丁目・竹原町(上記以外)	
	11	木	中央一丁目～五丁目	
	12	金	本町一丁目～四丁目	
	15	月	田ノ浦一丁目～三丁目	
			港町一丁目～五丁目	